

海岸管理の概況

	所管別 海岸管理者等	海岸管理の概況 (単位: km)					
		計	河川部局	港湾部局	農村振興部局	水産部局	河川農振 共管
海岸保全区域*	計	14,623	5,175	4,231	1,764	3,216	238
	都道府県	11,760	5,165	3,406	1,687	1,265	238
	市町村	2,735	11	697	76	1,951	—
	一部事務組合	113	—	113	—	—	—
	港務局	14	—	14	—	—	—
一般公共海岸区域*	計	8,543	8,465	17	29	32	—
	都道府県	8,524	8,462	17	29	16	—
	市町村	18	2	—	—	16	—
	一部事務組合	—	—	—	—	—	—
	港務局	—	—	—	—	—	—
その他の海岸線の延長*		12,507					

(海岸に関する数値については、海岸統計平成20年度版から引用。)

(注: *印)

【海岸保全区域】 海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するため海岸保全施設の設置その他の管理を行う必要があると認めるときに都道府県知事が指定する防護すべき海岸に係る一定の区域。

【一般公共海岸区域】 公共海岸の区域のうち海岸保全区域以外の区域。

【その他の海岸線の延長】 保安林(都道府県知事等)、鉄道護岸(鉄道事業者等)、道路護岸(道路管理者)、飛行場(空港管理者)、河口部(河川管理者)、天然海岸(土地の管理者)等の海岸線の延長(括弧内は管理者を示す)。